第12回天草市教育委員会定例会会議録

- 1 期 日 平成28年8月18日(木)午後3時開会
- 2 場 所 五和農業情報センター マルチメディア室
- 3 本会議に出席した教育委員

委員長花里昌直委員長職務代理者黒鶴進治委員行合八恵子委員 木下えり子委員 蓑田えり教育長 石井二三男

4 本会議に出席した事務局職員

 教育総務課長
 山名
 直
 学校教育課長
 山本洋介

 生涯学習課長
 大脇
 恵子
 学校給食課長
 川端浩二

 学校教育課審議員
 岡田真治
 学校教育課課長補佐
 松本安彦

 学校教育課係長
 池田恵美子
 教育総務課課長補佐
 長島
 修

総務企画係長 出 永 圭 史

5 本会議に付した議題等

(1) 審議事項

議第43号 財産の取得について

(教育総務課)

議第44号 平成28年度一般会計補正予算(第6号)について

(教育総務課・学校教育課・生涯学習課)

(2)協議・報告

(1) グローバル人材育成事業について

(学校教育課)

(2)世界遺産登録進捗状況について

(世界遺産推進室)

(3) 本渡東小学校及び有明小学校建設工事について

(教育総務課)

(4) 平成28年9月行事予定について

(教育総務課)

6 本会議の概要

(1) 開会

花里委員長: ただ今から、平成28年第12回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。暑い日が続いている。本日、熊本から帰って来たが、熊本も天草も同じである。まさに立秋とはいえどもという感じで毎日暑い日が続いている。「鳴きやみて飛ぶ時蝉の見ゆる也」という正岡子規の句があるが、まさにまだまだ立秋とはいえども蝉が鳴きやむことなく鳴き続けている。昨日の新聞に部活動中に熱中症で生徒が亡くなったとの記事を読んだ。以前は部活動中には絶対水は飲んではいけなかった。時代が違い、今は大変である。

(2) 前回会議録の承認

花里委員長: 前回会議録の承認であるが、何かご意見はないか。ないようであれば承認してよろしいか。

(全員承認する)

(3)教育長報告

石井教育長: 今、委員長から話があったが、本市関係では大きな事故はない。交通事故が1件あっ

たけれども、命に別条はないということで「ほっと」している。気持ちを引き締めて2 学期を迎えて欲しい。本渡中学校の吹奏楽部が九州大会に出場する。県で金賞(最優秀 賞)を 受賞した。それから本渡南小学校が金賞を受賞し九州大会に出場する。

また、牛深地区の成人式では大変お世話になった。

(4)議案

議第43号 財産の取得について

花里委員長: 事務局から説明をお願いする。

山名課長 : 議案書1ページ、資料1ページをお願いする。本渡東小学校建築工事を行うが、2階

部分は木造で建築することとしている。このため、木造部分に必要な木材を購入する。 木材購入に係る予定価格が2,000万円以上になるため、天草市財産条例第2条の規 定により天草市議会の議決を得る必要がある。この案件については、天草市教育長に対 する事務委任規則第2条第1項第4号の規定により教育委員会の承認を得る必要がある ため提案するものである。契約の相手方は、天草地域森林組合。取得の金額は48,0 60,000円である。目的は学校建設のための天草市産材の構造材を購入するもので ある。本渡東小学校は平成30年4月に統合する準備をしている。本渡東中学校に隣接 する場所に校舎・体育館等必要な施設を建築する。そのうち、校舎の1階部分は鉄筋コ ンクリート造であるが、2階部分は柔らかな手触り、木のぬくもりを取り入れるため木 材を使用し建築する。木材については平成25年3月に策定されている、天草市木材利 用促進基本方針に則り、可能な限り天草市産材を使用する計画にしている。天草市産材 をどの様に確保するのかと言うことになるが、数量は議案書2ページに示している。製 品規格表のとおり24種類、227㎡を必要とする。これを天草市内の山林から確保す るために、まず、市有林の木材を使用し、不足分については業務に精通している天草地 域森林組合に依頼し、全ての木材を天草市産材で確保することとしている。天草地域森 林組合に木材の伐採、運搬、製材、乾燥及び製品の仕上げ等全てを委託し、その製品を 天草市が購入を行い、校舎建築工事の請負業者に支給し、建築工事を行う。製品につい ては、建築基準法施行令第48条第2項第1号に掲げられる基準に基づき日本農林規格 に適合する製材品になる。天草市内において、日本農林規格の認定工場を所有するのは、 天草地域森林組合の1社のみである。天草地域森林組合は、木材の知識、原木から製品 までの加工技術について熟知されており、大量の木材加工・保管・製材を可能とするス ペースを備えている。このようなことから天草地域森林から購入する。

なお、契約方法は随意契約とし、議会に提案する。

花里委員長: 何かご質問はないか。

黒鶴職務代理者: 製品規格表摘要欄にいろいろな寸法の木材を記載してあるが、どの部分に使用するか。

長島課長補佐: 使用する木材は記号欄に示している。また、E50と表示をしているが、ヤング係数

と言い曲がりの強度を表している。KD-Mとは機械乾燥モルダー仕上げと言い、機械で人工乾燥させた製品である。特1等とは木材規格であり、上位から4番目の規格であ

る。

花里委員長: 全部の木材を市有林から調達するのか。

長島課長補佐: 牛深内の原地区の市有林から必要とする木材の6割を調達する。

花里委員長: 他に何かご質問はないか。ないようであれば議第43号については承認してよろしい

か。

(全員同意する)

議第44号 平成28年一般会計補正予算(第6号)について

花里委員長: 事務局から説明をお願いする。

山名課長 : 議案書3ページ、資料3ページをお願いする。補正予算の概要であるが、債務負担行

為、歳入歳出がある。詳しくは担当課長より説明がある。まず、教育総務課所管について説明する。議案書7ページをお願いする。項2小学校費、目3小学校建設費、節15の工事請負費であるが、38,795千円を増額する。これは亀川小学校駐車場整備工

事及び佐伊津小学校トイレ改修工事を行うものである。

山本課長 : 議案書5~7ページ、資料2ページをお願いする。第2表債務負担行為の追加、スク

ールバス・スクールボート運行管理委託料について説明する。スクールバス・スクールボート運行業務委託は、年度当初から実施をする必要があるため、前年度中に契約事務を行う必要がある。まず、期間が平成29年度単年度分であるが、これは御所浦小中学校のスクールボート1隻に係る契約で、平成24年度から御所浦中学校の生徒用に運航しているボートを小学校・中学校で共用するものである。次に期間が平成29年度から平成30年度までの2カ年についてであるが、複数年契約が平成28年度で終了する、倉岳小学校・五和小学校及び五和中学校について、現在も複数年契約を行っていることから2年間の契約を予定している。

次に、議案書6~7ページをお願いする。歳入は教育費寄附金、歳出は小学校管理費についてである。5月25日に山口県下関市在住の田中敬一氏より五和小中学校の図書購入に現金寄付をいただいた。このため歳入及び歳出において、各20万円の補正を行う。歳出については寄付者の希望により、五和小中学校児童生徒の読書振興のために児童書等を購入するために、項2小学校費、目1小学校管理費、節18備品購入費の図書購入費に20万円計上している。

なお、予算は小学校費に全額計上しているが、図書購入にあたっては五和中学校と調整し、小中学校で希望する図書を購入することとしている。

次に共済費の補正について説明する。議案書7ページをお願する。項1教育総務費、 目3教育振興費、節4共済費において、10万円の増額補正を行うもの。理由は厚生年 金保険料及び健康保険等の適用が本年10月から週20時間以上の労働者に拡大される ことに伴い、該当する非常勤職員(教育指導アドバイザー)分の事業主負担分を計上す る。

大脇課長 : 議案書8ページ・資料2ページをお願いする。歳出のみの補正である。項7社会教育

費、目1社会教育総務費、節共済費を20万7千円、同じく項7社会教育費、目2社会教育施設費、節4共済費14万7千円の増額補正をするものである。平成28年10月1日より厚生年金保険並びに健康保険制度の改正により、加入対象者の適用が拡大された。週20時間以上働く者が対象になる。生涯学習課所管では、社会教育指導委員2名、勤労青少年ホーム指導員1名の計3名が対象となる。3名分の社会保険料事業主負担分である。

花里委員長: 何かご質問はないか。

黒鶴職務代理者: 小学校建設費であるが、佐伊津小学校と亀川小学校である。予算的にはどのような配

分であるのか。

長島課長補佐:補正予算の内訳は、佐伊津小学校校舎トイレ改修工事23,357千円、亀川小学校

駐車場整備工事15,438千円である。

黒鶴職務代理者: 工事は年度内に完了するのか。

長島課長補佐: 年度内に完了する。

木下委員 : 山口県の山口敬一氏より図書購入のため20万円の寄附をいただいたとのことである

が、初めてのことであるか。

山本課長 : 学校への寄付は今年度初めてのことである。

木下委員: 毎年、山口氏から寄附をいただいているのか。

山本課長 : 山口氏からの寄付は初めてである。五和町二江地区にご縁のある方で、旧二江小学校

へ山口氏のお父様から寄附をいただいたことがある。

花里委員長: 何かご質問はないか。ないようであれば議第44号については承認してよろしいか。

(全員同意する)

(5)協議・報告

(1) グローバル人材育成事業について

花里委員長: 事務局から説明をお願いする。

山本課長 : 資料4~5ページをお願いする。本年度の天草宝島グローバル人材育成事業を9月1

日(木)から6日(火)までの日程で実施する。この事業は、天草市の児童生徒が京都大学大学院の留学生及び本市外国語指導助手等の様々な国の出身者と異文化交流等を通して、お互いの文化や言語の違いを理解し、英語と言う共通のコミュニケーションツールでの会話を通じてコミュニケーション能力を高め、主体性・積極性を身につけることにより、グローバル人材として必要な資質の素地を育成することを目的として実施するものである。日程は9月1日(木)に京都大学大学院の留学生10名が来市し、市長への表敬訪問等を行い、翌2日には本渡東中学校を訪問し生徒との交流を予定している。3日(土)及び4日(日)にかけて天草イングリッシュデイを牛深会場と本渡会場において実施する。昨年度は河浦小学校・河浦中学校を対象に実施をした。今年度は牛深地区及び本渡地区の2会場で実施する計画である。内容は地域紹介、異文化交流体験等を計画している。プログラム中は英語をコミュニケーション手段として使用する。各教育委員には会場に足を運んでいただき事業内容をご覧いただきたい。5日(月)には五和小中学校を訪問し、児童生徒との交流を予定している。

花里委員長: 何か質問はないか。

行合委員 : 参加申込み人数を把握していれば報告をお願いする。

山本課長 : 資料では合計200名としており、290名程度の申込みがあり、抽選を行った。

花里委員長: 抽選をしなくてはいけなかったのか。申込者全員の参加はできないのか。

山本課長 : 留学生・ALTの人員数が限られているため、適正な数ということで各会場、午前・

午後各50名の参加人数を設定している。

木下委員: 各小中学校で均等に参加するのか。参加者の偏りはないのか。

山本課長 : 申込み状況で、本渡会場において小学校から114名、中学校から24名の申込みが

あった。中学生は50名を予定しているので、小学5・6年生は保護者と協議の上、中

学生のグループに入っていただく予定である。偏りが無いわけではない。

岡田審議員: 本渡東中学校を訪問するため、本渡会場は中学生の参加が若干少ない。しかし、稜南

中学校からさらに10名から20名の申込みがある予定である。牛深会場は、牛深・牛

深東中学校から合わせて50名の参加予定である。

花里委員長: 一般的に考えると、中学生からの応募が多いと考えるが。昨年も中学生の参加が少な

かった。

岡田審議員: 日程が中学校の共通テストと重複している。参加者からは好評である。

木下委員: 共通テストは3年生のみが受検するので、1・2年生は参加できるのではないか。

岡田審議員: 1・2年生は実力テストがあるが、もちろん参加できる。

行合委員: 今年度は参加学校数が増えて良い。昨年は具体的に観光する場所・交流する場所が決

まっていたと思うが、今年度の具体的な詳細の説明をお願いする。

松本課長補佐: 京都大学から9カ国10名の留学生が来市する。各留学生に自国のブースを作って

いただき、参加者5名程度のグループを作りブースを廻っていく。会話は英語である。

ブースは各国の紹介を行う。

行合委員: 小学生の対象学年は。

松本課長補佐: 1年生から参加できる。

花里委員長: 英語教育は小学校から始まる。教員の参加はあるのか。

岡田審議員: 牛深会場においては2名程度参加する。あくまでも土・日開催なので自主的な参加に

なる。

花里委員長: 興味を持って参加する教員が増えてくると小学校の英語教育においても良い。中学校

の英語教諭も留学経験が無い人がいると思うので、是非参加していただき、自己研さん

をしていただきたい。また、参加を促していただきたい。

石井教育長: 良いことであるので、お願いしてまいりたい。

(2)世界遺産登録進捗状況について

花里委員長: 事務局から説明をお願いする。

平田室長 : 去る7月25日に国の文化審議会において「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」が 今年度の推薦候補に選定されたので報告する。資料7ページをお願いする。これまでの 経緯である。今後のスケジュールであるが、9月1日に予定されている各自治体の首長 で構成される長崎県世界遺産推進会議が開催される。その会議で名称の検討がなされ、

9月末には推薦書の概要版をユネスコに提出予定である。来年1月には推薦書の正式版を提出し、9月頃にイコモスの現地調査が行われる。順調に進むと平成30年7月頃に開催されるユネスコ世界遺産委員会において審査・登録となる予定である。

次に、本日の長崎新聞の記事を配付している。「教会群名称でイコモス、キリシタンを使用。政府来月末までに変更。」とこれまでの経緯について掲載されている。熊本県及び天草市は天草の地名を入れることを要望している。熊本県知事・天草市長連名で、「長崎・天草の潜伏キリシタン集落」あるいは、「長崎・熊本の潜伏キリシタン集落」といった名称を提案する。今後の会議で名称が決定される。

次に、8ページをお願いする。名称は今後、検討される。構成資産は、12の資産で構成されている。世界遺産としての価値は、禁教期に長崎地方の潜伏キリシタンが、密かに信仰を継承し、独特の文化的伝統を形成したことを示すもので、世界遺産登録を目指すものである。9ページをお願いする。﨑津集落の概要である。10ページをお願いする。世界遺産とは何かについて記載している。世界遺産登録は人類の共通の資産を守るために生まれた制度である。現在の世界遺産登録数は1,052件である。

11ページをお願いする。﨑津集落が今後国内法により、どの様に守られるかを記載している。12ページをお願いする。世界遺産登録を天草市がどの様に目指して行くのかを記載している。保護し活用する両面がある。本来、観光とは無縁のものであるが、世界遺産こそが観光資源として使われている。経済活動を活かした地域振興が期待されているのも事実である。

花里委員長: 景観法によって、集落住宅の改修・改築はどの様になるのか。

平田室長: 国の重要文化的景観の選定を受けている。また、景観形成地域の指定も受けている。

改修する場合は、改修方法のチェックを行い、許可を受け改修できる。

花里委員長: 軒を高くしたいなど、景観が変わる改修は出来るのか。

平田室長: 地域住民とワークショップを重ね、地域住民の景観を守るという共通認識を図った。

高さ制限を通常より低く設定している。

(3) 本渡東小学校及び有明小学校建設工事について

花里委員長: 事務局から説明をお願いする。

山名課長 : 資料 1 3 ・ 1 4 ページをお願いする。本渡東小学校校舎・屋内運動場及び有明小学校

建築工事の入札を行っている。8月25日が開札である。開札後、審議をしていただく

予定である。

本下委員 : 本渡東小学校校舎には理科室と家庭科室が無いが。 山名課長 : 本渡東中学校の教室を共用することとしている。

蓑田委員: 有明小学校屋内運動場にトイレが無いが。

長島課長補佐: 屋内体育館と校舎が隣接しているので校舎内のトイレを使用することとしている。

花里委員長: 学校開放をしているが、体育館を開放した場合には、夜間使用時のトイレは使用でき

るか。

長島課長補佐: 校舎内のトイレを使用できるように対応している。

木下委員 : 理科室を共用するとのことであるが、授業の調整が大変であると思うが、調整はされ

ているか。

長島課長補佐: 学校統合協議会において協議をし、校長先生の異動もあったので本年6月に再度説明

を行い、了承を得ている。

(4) 平成28年9月行事予定について

花里委員長: 事務局から説明をお願いする。

山名課長 : 資料15ページをお願いする。9月には市議会定例会が開催される。6日から30日

までの予定である。教育委員会定例会の開催日を検討した結果9月16日(金)に予定

している。その他行事については各自ご覧いただきたい。

(5) その他

大脇課長 : 童話発表会の案内を配付させていただいた。低学年・中学年の部を午前中、高学年の

部を午後に行う。時間の都合がつかれる場合、委員の皆さんにも出席いただきたい。

また、牛深地区の成人式に出席いただき感謝する。対象者170名のうち140名が

出席した。出席率は82.35%であった。

岡田審議員: 天草市小中学校心のアンケート調査結果の分析について報告する。天草市独自で行っ

ている心のアンケートである。小中学校共に9割以上の児童・生徒が学校生活を楽しいと回答している。しかしながら、小学校で10.2%、408名、中学校で2.7%、57名の児童・生徒が本学年になっていじめられたと回答している。中学校においては、全ての事案が解消との報告を受けているが、小学校では408名中107名が継続して指導・経過観察を行っている。中学校は昨年と同様であったが、小学校では若干の増加傾向である。この結果を踏まえ、いじめ防止審議会において報告をすることとしている。全体的な傾向として、いじめはどこでもだれでも起こり得るという認識において対応しているが、携帯電話等を使ったいじめが深刻化している。携帯電話等の保有率は2割近くである。いじめがあっても3割の児童・生徒が相談していない。自分で何とかしたいと言うことであろうが、やはり早く大人が気づき、適切な処置をしなければいけない。

もう1点。自治体版英検であるが、震災復興支援の一環として、熊本県全域で全中学生を対象に実施される。天草市としても全中学生に受検させたいと考えている。3年間は無料である。天草市はグローバル人材育成を目指しており、小学校英会話科も今年度から1年生から6年生まで全ての小学校で行う取り組みを行うため、良い指標になる。

行合委員: この英検テストは希望者のみが受検するのか。

岡田審議員: 全中学生に受検していただく。

木下委員: いじめの相談していない児童・生徒が3割おり、増加しているとのことであるが、中

学校は、心の教室相談員を全中学校に配置している。相談員への相談件数は増加してい

るのか。

岡田審議員: 毎年集計しているが、今年度はどうであるか現時点では把握していない。相談員は積

極的に関わりを持たれている。

行合委員: 各学校でいじめアンケートを実施していると思うが、回数は。

岡田審議員: 6月の市のアンケート、12月の県のアンケート、更に学期に1回は全校で実施して

いる。それ以外にも適時及び定期に教育相談を行っている。小学校は毎月実施している

が多い。

花里委員長: 他に何かないか。なければ以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れ様でした。